EA21

環境活動レポート

対象期間：2023年4 月1 日～2024年3 月31 日

発行日　2024 年 7 月 31 日

株式会社 三久

0．目次

1. 組織の概要(事業所名、所在地、事業の概要、事業規模等)
2. 対象範囲(認証・登録範囲)、活動レポートの対象期間及び発行日
3. 環境方針
4. 環境目標及びその実績
5. 環境目標達成状況
6. 環境活動計画の取組結果とその評価、今後の取組み
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反・訴訟等の有無
8. 代表者による全体の評価と見直し
9. その他の活動
10. その他の事業情報

１．組織の概要

（１）事業所及び代表者名

会社名:株式会社 三久

代表者名:代表取締役 深川 忠弘

（２）所在地

〒311-3411 茨城県小美玉市野田1478-1

（３）法人設立年月日及び沿革

設立:平成20 年7 月3 日

・中間処分業の事業認可取得　：　平成22 年1 月25 日

・代表者の変更　：　平成31 年2 月

・許可証の更新　：　令和 2 年4 月23 日

（４）資本金

5,000,000 円

（５）環境管理責任者氏名及び連絡先

● 環境管理責任者:大貫 眞一

● 連絡先: 茨城県小美玉市野田1478-1

電話 : 0299-37-0321

（６）組織図（令和５年４月1 日現在）

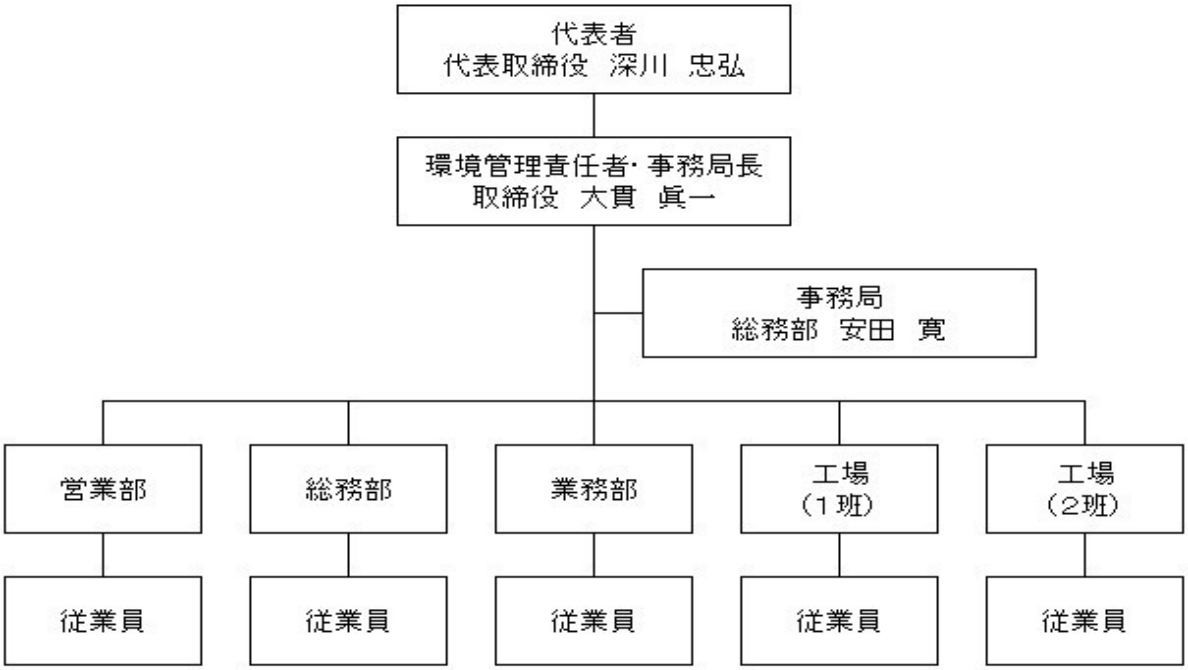

c)主な役割と責任、権限

代表者（社長）	環境経営方針の策定と誓約
	EA２１構築・実施のための経営資源提供
	EA２１全体の評価と見直し（マネジメントレビュー）
環境管理責任者	環境目標・活動計画策定
	遵守状況の確認と遵法性評価
	外部環境情報の窓口及び対応
	内部コミュニケーションの情報提供（発信）
	EA２１活動計画の達成及び実施状況等の管理
	代表者への活動状況報告
推進責任者	是正、予防措置の実施
	環境コミュニケーションの実施
	環境教育・訓練等の実施及び緊急時対応

（７）事業の概要、事業規模等

廃棄物の処理業

① 産業廃棄物中間処理業

② 一般廃棄物中間処理業

③ 産業廃棄物収集運搬業

（8）事業の概要、許可一覧

	地域	事業範囲	許可番号	許可日	許可期限
① 産業廃棄物処分業	茨城県	中間処分（破砕、切断・選別）	00821153158	R2.4.23	R7.1.24
② 一般廃棄物処分業	小美玉市	中間処分	環境指令第44号	R5.2.28	R7.3.31
③ 産業廃棄物収集運搬業	茨城県	収集・運搬	00801153158	R2.7.13	R7.4.30
	千葉県	収集・運搬	01200153158	R2.9.28	R7.8.3
	福島県	収集・運搬	00707153158	R2.8.21	R7.7.5
	群馬県	収集・運搬	01000153158	R2.8.25	R7.8.24
	埼玉県	収集・運搬	01100153158	R2.10.19	R7.8.17
	栃木県	収集・運搬	00900153158	R2.9.28	R7.9.27
	東京都	収集・運搬	01300153158	R2.10.2	R7.10.1
	神奈川県	収集・運搬	01400153158	R2.12.1	R7.10.18
	長野県	収集・運搬	02009153158	R4.10.19	R9.10.18

●取り扱う産業廃棄物の種類

	地域	取扱廃棄物の種類
① 産業廃棄物処分業	茨城県	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
② 一般廃棄物処分業	小美玉市	ごみ
③ 産業廃棄物収集運搬業	茨城県	燃え殻,汚泥(石綿含有産業廃棄物を含む),廃油,廃プラスチック類(自動車等破砕物を除き,石綿含有産業廃棄物を含み,水銀使用製品産業廃棄物を含む。),紙くず,木くず,繊維くず,動植物性残さ,ゴムくず,金属くず(自動車等破砕物を除き水銀使用製品産業廃棄物を含む。),ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除き,石綿含有産業廃棄物を含み,水銀使用製品産業廃棄物を含む。),鉱さい,がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む),ばいじん(水銀含有ばいじん等を含む)以上　１４種類
	千葉県	①燃え殻②汚泥(石綿含有産業廃棄物を含む)③廃油④廃プラスチック類,紙くず⑤ゴムくず⑥金属くず⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず⑧鉱さい⑨がれき類⑩ばいじん⑪紙くず⑫木くず⑬繊維くず⑭動植物性残さ　(④,⑦,⑨については、石綿含有産業廃棄物を含む）（①②③⑤⑥⑧⑩⑪⑫⑬⑭については石綿含有産業廃棄物を含まない）（④⑥⑦については自動車等破砕を除く）
	福島県	燃え殻,汚泥(石綿含有産業廃棄物を含む),廃油,廃プラスチック類,紙くず,木くず,繊維くず,動植物性残さ,ゴムくず,金属くず,ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず,鉱さい,がれき類,ばいじん(水銀含有ばいじん等を含む)（これからのうち石綿含有産業廃棄物を含み,水銀使用製品産業廃棄物を含み,特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
	群馬県	①燃え殻②汚泥(石綿含有産業廃棄物を含む)③廃油④廃プラスチック類,紙くず⑤紙くず⑥木くず⑦繊維くず⑧動植物性残さ⑨ゴムくず⑩金属くず⑪ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず⑫鉱さい⑬がれき類⑭ばいじん　④,⑪,⑬については、石綿含有産業廃棄物を含む。　④,⑩,⑪については水銀使用製品産業廃棄物を含む。
	埼玉県	燃え殻,汚泥(石綿含有産業廃棄物を含む),廃油,廃プラスチック類,紙くず,木くず,繊維くず,動植物性残さ,ゴムくず,金属くず,ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず,鉱さい,がれき類,ばいじん　以上１４種類（石綿含有産業廃棄物含む）（水銀使用製品産業廃棄物含む）
	栃木県	燃え殻,汚泥(石綿含有産業廃棄物を含む),廃油,廃プラスチック類,紙くず,木くず,繊維くず,動植物性残さ,ゴムくず,金属くず,ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず,鉱さい,がれき類,ばいじん（石綿含有産業廃棄物含む）（水銀使用製品産業廃棄物含む)(水銀含有ばいじん等)
	東京都	燃え殻,汚泥(石綿含有産業廃棄物を含む),廃油,廃プラスチック類,紙くず,木くず,繊維くず,動植物性残さ,ゴムくず,金属くず,ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず,鉱さい,がれき類,ばいじん（石綿含有産業廃棄物含む）（水銀使用製品産業廃棄物含む）
	神奈川県	燃え殻,汚泥(石綿含有産業廃棄物を含む),廃油,廃プラスチック類,紙くず,木くず,繊維くず,動植物性残さ,ゴムくず,金属くず,ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず,鉱さい,がれき類,ばいじん（石綿含有産業廃棄物含む）（水銀使用製品産業廃棄物含む）
	長野県	①廃プラスチック類②木くず③繊維くず④ゴムくず⑤金属くず⑥ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず　(①,⑤,⑥は自動車等破砕物を除く、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)（①,⑥は、石綿含有産業廃棄物を除く。）

●運搬車一覧

車登録番号	初度登録年月	車体形状	最大積載量	使用者の氏名	備考
水戸130す 391	平成20年1月	キャブオーバー	2,700kg	(株)三久	継続
水戸130す 396	平成18年1月	キャブオーバー	6,100kg	(株)三久	継続
水戸130す 398	平成26年9月	キャブオーバー	3,000kg	(株)三久	継続
水戸130さ 399	平成18年2月	キャブオーバー	3,600kg	(株)三久	継続
水戸130さ3910	平成29年3月	キャブオーバー	2,650kg	(株)三久	継続
水戸130す3911	平成17年8月	キャブオーバー	3,000kg	(株)三久	継続
水戸130さ3912	平成31年3月	キャブオーバー	3,000kg	(株)三久	継続
水戸430ま3939	平成10年10月	キャブオーバー	3,000kg	(株)三久	継続
水戸480そ7230	平成26年9月	キャブオーバー	350kg	(株)三久	継続
水戸130さ3913	令和4年7月	キャブオーバー	3,550kg	(株)三久	継続
水戸130さ3915	平成15年9月	キャブオーバー	3,500kg	(株)三久	継続
水戸130す3916	令和6年5月	キャブオーバー	3,500kg	(株)三久	新規
水戸130ち 390	平成22年11月	脱着装置付コンテナ専用車	6,600kg	(株)三久	継続
水戸130す 392	平成23年8月	脱着装置付コンテナ専用車	3,850kg	(株)三久	継続
水戸130さ 397	平成25年5月	脱着装置付コンテナ専用車	10,300kg	(株)三久	継続
水戸100は5868	平成25年9月	脱着装置付コンテナ専用車	7,800kg	(株)三久	継続
水戸130た393	令和４年6月	脱着装置付コンテナ専用車	10,200kg	(株)三久	継続
水戸800せ3456	平成29年5月	塵芥車	1,700kg	(株)三久	継続

（９）施設の状況

●中間処理施設及び処理工程

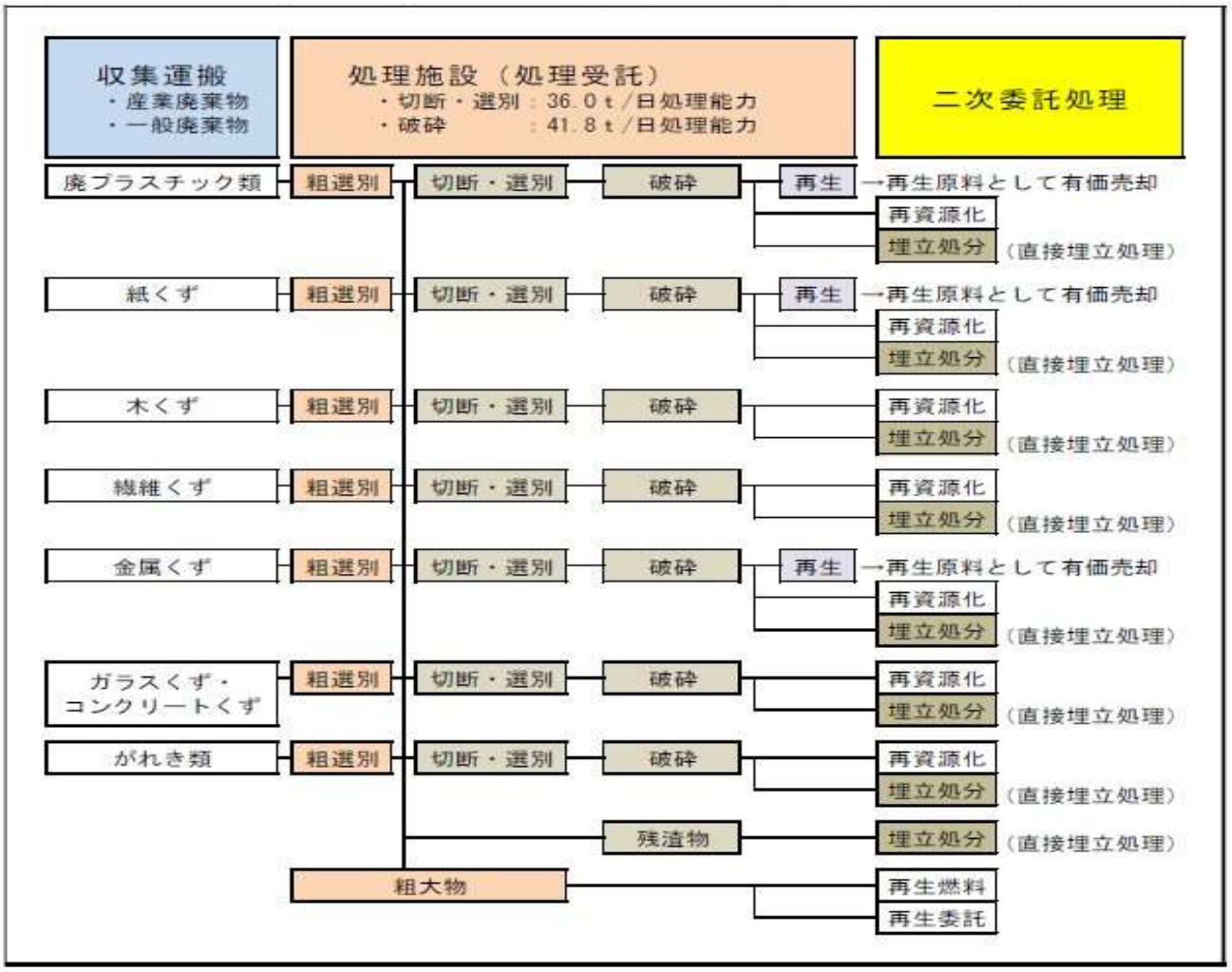

＊当社の事業範囲は収集運搬及び中間処理であり、二次委託は含まない。
＊二次委託先処理とは焼却施設、埋立施設、再資源化施設等です。
＊処理フローには産業廃棄物と一般廃棄物の処理を含める。

●車両系建設機械（中間処理施設内設置機械）

車名	型式	製造番号	仕様
CAT	930M	930MTF5K01089	ホイールローダ
CAT	930M	930MHKTG02162	ホイールローダ
CAT	320GC	00320JLKS10350	油圧ショベル
CAT	320	00320EHEX00446	油圧ショベル
CAT	320GC	00320VKTN00454	油圧ショベル
コマツ	PC78US-8	KTMPC213A01026428	油圧ショベル
コベルコ	SK260DLC-10	LL16-10669	油圧ショベル
コベルコ	SK210D-10	TN15-80321	油圧ショベル
コベルコ	SK210D-10	YN15-80374	油圧ショベル
三菱ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ	FD40NT	F19D50224	フォークリフト
TCM	D1F4A40	D1F4-12233	フォークリフト
TCM	FHD30T3	2S900115	フォークリフト
TCM	FHD25Z5	34E13483	フォークリフト
コマツ	FD30T-15	N202-574289	フォークリフト
TCM	E1F4A40	F203-01101	フォークリフト

（１０）事業規模（事業年度 : 2023 年4 月1 日～2024 年3 月31 日）

●売上高 :919761 千円

●**資本金**： 5000 千円

● 従業員数 :43名 （契約職員、パート職員を含む）

● 全敷地面積 :7,645 m2（主な施設の面積は次表による）

第 1 工場	1,918m^2	駐車場	3,110m^2
第 2 工場	2,448m^2	事務所等	169m^2

（１１）事業実績

区分	単位	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
収集運搬量	t	6755	4748	7356
産業廃棄物中間処理量	t	14685	20564	16731
再資源化量	t	4467	12820	8274
再資源化量（有価売却）	t	1490	750	1033

受託した廃棄物（令和5 年度）

廃プラスチック	827.59 t
木くず	509.24 t
金属くず	157,70 t
ガラスくず・陶磁器くず	351.45 t
がれき類	628.22 t
サイディング	443.17 t
石膏ボード	1,045.35 t
混合廃棄物	12,768.35 t
合計	16,731.07 t

（１２）環境への負荷の状況

年度期間　4 月1 日～3 月31 日

項目	単位	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
二酸化炭素総排出量（注 1）	t-CO_2	580	583	582
エネルギー使用量				
電力	Kwh	110,587	101,489	77,641
ガソリン	L	7,718	8,611	9,664
軽油	L	199,821	201,616	203,894
灯油	L	1,778	1,517	1,543
液化石油ガス	$_m3$	57	34	35
水使用料（上水）	$_m3$	475	466	1,004
総排水量（河川）	$_m3$	475	466	1,004
一般廃棄物排出量（自らの事業に伴う）	kg	550	550	550
産業廃棄物処分の受託量	t	14,685	20,564	16,731
産業廃棄物排出量（注 2）	t	10,218	20,511	17,979
再資源化量等	t	4,467	12,820	8,274
産業廃棄物収集運搬の受託量	t	4,748	8,016	7,385
化学物質使用量(注 3)	㎥	0	0	0

（注１）電気事業者別CO2 排出係数/2022年度実績（2023年8月4日報告・公表資料による）
東京電力エナジーパートナー㈱実排出係数0.376kg-CO2/kWh を適用しています。
伊藤忠エネクス㈱実排出係数0.376kg-CO2/kWh を適用しています。

（注2）自らの事業活動に伴って発生した産業廃棄物（2 次処理後の残渣を含む）。

（注3）該当する化学物質の使用はありません。

２．対象範囲（認証・登録範囲）、活動レポートの対象期間及び発行日

（１）対象事業所:

● 〒311-3411 茨城県小美玉市野田1478-1

・事務所/第1 工場/第2 工場

（２）対象事業活動:

●廃棄物処理業

・産業廃棄物処分業及び一般廃棄物処理業（中間処分）

・産業廃棄物収集運搬業

（３）環境活動レポートの対象期間:令和５年4 月1 日～令和６年３月3１日

（４）環境活動レポートの発行日:令和6 年7 月31 日

３．環境方針

≪基本理念≫

株式会社三久は、常陸の国小美玉市のほぼ中央に位置し、霞ヶ浦と筑波山そして太平洋を臨む水と緑の自然豊かな地にあって、廃棄物の収集運搬・処分の事業を通じて環境配慮と地域社会の発展に努め、豊かな社会の実現を目指します。

≪環境方針≫

私たちは、EA21 環境経営システムを構築し、自主的・積極的に環境負荷の継続的な削減、法規制等の要求事項を順守するとともに汚染の予防に取組み、以下を推進します。この環境方針は開示します。

1. 地球温暖化防止では、収集運搬や中間処理場で使用する車両系建設機械等の軽油使用量削減及び節電に努めます
2. 廃棄物の再資源化事業を通じて廃棄物削減に努めます
3. 緑豊かな周辺環境へ配慮した事業活動に努めます
4. 雨水を積極的に利用し、節水に努めます
5. 環境に配慮した製品を使用し、環境の保全に努めます
6. 全ての従業員へ環境教育を行い、環境保全や法令遵守の必要性などの環境方針を認識させます

制定日　平成３０年１２月　１日
改定日　令和　３年１２月　１日

株式会社　三久
代表取締役社長　深川　忠弘

４．環境目標及びその実績

年度期間　4 月1 日～3 月31 日

取組項目	令和４年度 実績 （基準年度）	令和 5 年度 実績／目標	令和 6年度 目標	令和 7 年度 目標
CO2 排出量削減		1%減	2%減	3%減
（単位：t-CO2）	583	582／583	571	566
電力使用量の削減		1%減	2%減	3%減
（単位：　kWh　）	101,489	77,641／ 101,489	99,459	98,444
水(上水）使用量の削減		1%減	2%減	3%減
（単位：㎥）	466	1004／466	456	452
廃棄物排出量の削減		1%減	2%減	3%減
（単位：kg）	550	545／550	540	534
化学物質の使用量		維持	維持	維持
（単位：ｔ）	0	0	0	0
再生資源処理量の拡大		1%増	2%増	3%増
（単位：%）	62	50／62	51	52

4.1　二酸化炭素排出量の削減

令和4 年度を基準年度として年１％の減少を目標とする。発生源としては重機類に使用する軽油の割合が多いためにその点を重視し活動をする。

4.1.2　電力使用量の削減

二酸化炭素の排出抑制のために使用電力の削減に努めます。目標値はｋＷｈ単位で1.0%/年削減としました。

4.2　上水の使用量を抑制する

中間処理場の粉塵飛散防止や道路清掃等に使用する水は、できるだけ貯水した雨水を利用することによって公共用水道の使用量を抑制します。廃棄物の処理には水を使用しておらず、雨水使用量は測定困難なため、総使用量は事業規模にかかわらず一定として、目標を1.0%/年削減としました。

4.3　廃棄物排出量の削減

事務所及び工場より発生する廃棄物の削減に努めます。業務においては廃棄物の発生は消耗品の一部であり、事業系一般廃棄物の中心として年１％削減を目標とする。

4.4　化学物質の使用量

現在、事業活動において化学物質は使用していないので今後も継続する。

4.5　再資源化処理量の拡大

廃棄物の処理量は経済状態に大きく左右されるため、再資源化率等を算出し、対象とする。割合で年１％増加を目標とする。

5. 環境目標達成状況

5.1 二酸化炭素排出量の削減

削減目標を達成できませんでした。

処理量が増加した要因もありますが目標達成に向けて取組項目ごとに対策を強化する。

5.1.2 電気使用量の削減

目標を大きく上回る削減ができました。

工場と事務所全体で節電ルールを徹底した事が大きな要因です。

次年度以降も節電ルールを徹底してまいります。

※休憩時間に一部照明を消灯する等をルールとしました。

5.2 上水の使用量の抑制

削減目標を達成できず大幅に増加。年々使用量が増加している要因として、
従業員数の増加、粉じん対策での散水の徹底、二次処分先への搬出フローの変更が
挙げられる。加えて消火栓のモーターと配管の腐蝕による水漏れと休憩室の蛇口が
破損による水漏れが重なり大きく影響しました。

※配管と蛇口の修理を実施しました。

5.3 廃棄物排出量の削減

計量にトラックスケールを使用しており最低単位が１０kg 単位であることから、
実数との差が大きく、計量方法及び管理方法の検討、見直しを行う。

5.4 化学物質の使用量の削減

化学物質の使用量は以前より使用はなく、今後も維持するように活動してきた。

5.5 再資源化処理量の拡大

新規に各種の再生事業者との契約を締結し、搬出を行うことで再資源化率は大幅に
増加しました。特に5月から7月にかけてスポットの案件で再資源化の高いがれき類が
搬入され再資源化施設への搬出割合が高かった。

次年度以降も再資源化率50％を維持する。

6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組み

環境活動計画	計画の達成状況(注 1)	次年度の取組み
二酸化炭素排出量の削減		
①省エネアイテム発掘	○	重機のエコモデルへの置き換え 以下現状の取組みを継続
②作業休止時のエンジン停止	○	
③空吹かしの抑制	○	
④エコドライブ意識の向上	○	
⑤作業方法の見直し改善	○	
再資源化処理量の拡大		
①産業廃棄物収集運搬事業の拡大	○	営業活動を積極的に展開
②一般廃棄物の処理量拡大	○	
周辺環境に配慮		
①作業時の騒音発生抑制	○	作業者へ騒音・振動防止を引き続き指導
②環境測定(騒音値)の実施	○	
雨水の保全と有効利用		
①雨水の貯水	○	雨水を利用に努めます
②散水に雨水を利用	○	
③節水に努める	○	
グリーン購入の推進		
①現状の把握	○	品目別発注リストの作成
従業員の環境意識向上		
①環境問題に関する教育の実施	○	環境教育の実施 (廃棄物処理法に関する)
②個人の目標設定	△	

(注1) 計画の達成状況:

○---計画通り取組んでいる △---計画より遅れている ×---計画の活動が未実施

＊---現在までに環境活動計画に織り込まれていない

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反・訴訟等の有無

（１）法令遵守状況の確認及び評価結果

事業継続上必須な法令等の遵守状況確認を行った結果、環境関連法規等の違反はありません。

連番	法律名	条項号	見出し	遵守確認	評価
1	廃掃法（茨城県廃棄物処理の適正化に関する条例）	法 12 条	事業者の処理	委託契約書、許可証	適合
2		法 12 条	産業廃棄物管理票	産業廃棄物管理票	適合
3		法 14 条	産業廃棄物処理業	許可証	適合
4		法 15 条	産業廃棄物処理施設	許可証	適合
5		法 21 条	技術管理者	技術者選任	適合
6		法 6 条	水銀使用製品の処分	非該当	
7		県条例 6 条	事業報告	報告書	適合
8		県条例 2 条	指定処理施設等の維持管理	維持記録	適合
9	浄化槽法	法 10 条	浄化槽管理者の義務	管理責任者選任	適合
10		法 11 条	定期点検	検査記録	適合
11	騒音規制法	法 6 条	騒音特定施設の設置の届出	設置届出書	適合
12	振動規制法	法 6 条	振動特定施設の設置の届出	設置届出書	適合
13	消防法	法 17 条の3 の3	消防用設備等点検結果報告	点検記録	適合
14	フロン排出抑制法	法 16 条	管理者の判断基準	点検記録簿	適合
15	道路交通法	法 9 条の10 の7	酒気帯び有無の確認をした内容を記録1年間保存	点検記録簿保管	適合
16		法 9 条の10の6	酒気帯び有無の確認	点検記録	適合
17		法 47 条	安全運転管理者	安全運転管理者選任	適合

その他、上記以外の法令等（下記）についての遵守状況を確認しました。

安衛法、小美玉市条例、その他法的資格者の有無。

（２）違反・訴訟等の有無

当社に該当し適用される環境関連法規の遵守状況を確認したところ、環境関連法規の違反はありませんでした。また関係当局より違反等の指摘も過去 3 年間ありません。

8. 代表者による全体の評価と見直し

（１）全体の評価

①廃棄物の処理フローの見直しにより、再資源化率は大幅な増加となったが、繁忙期においては作業効率が優先となってしまうことから、安定した再資源化率の維持を各部署へ求めていきます。

②従業員に環境の取組みを周知させて、全員参加の活動で進めるという意識改革を図っていきます。

（２）環境方針の見直しの必要性

環境方針で約束したことを実行していきます。

（３）環境目標・活動計画の変更の必要性

年度目標達成に向けて活動を継続していきます。

（４）エコアクション２１システムの変更の必要性

今後、活動を見届け、変更の必要が生じた際は変更し、継続的な改善に努めます。

9. その他の活動

・夏用ユニフォームの支給を実施（夏季）
・薪ストーブを使用（冬季）
・近隣のゴルフ場で開催するトーナメント期間中は工場の操業を停止
・地元主催の行事（カラオケ大会）に協賛
・周辺道路の清掃活動（ごみ拾い、散水による道路清掃、立看板の設置）
・地域イベントへの協力
・産廃協主催のごみ広い活動に参加
・地域の資源分別活動へ協賛
・水戸ＦＣシーズンエコステーションへの協力

10.その他の事業情報

事業継続のための法的資格取得、講習修了状況 （単位:人）

安衛法	法 59 条 3 /則 36 条	安全衛生推進者	安全衛生推進者養成講習修了証	3
	法 76 条　別表 18 則 79 条 別表第 6	技能講習修了証	車両系建設機械 （整地・運搬・積込み用及び掘削用）	17
		技能講習修了証	車両系建設機械（解体用）	9
		技能講習修了証	フォークリフト	25
廃棄物処理法	法 21 条	技術管理士	破砕・リサイクル施設	2
		修了証	許可申請に関する講習会の収集運搬　課程	1
消防法	令 3 条第 4 項 則 2 条の 3	防火管理講習修了証	防火管理者	1

以上